

## 【議案第10号】

### 令和6年度以降の川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の 決定に係る検査の改善方針について

#### 1 現行制度における入学者の決定に係る検査の概要及び課題について

##### (1) 検査及び入学者決定の概要

- ア 「作文を含めた適性検査」「面接」「調査書」を資料とし、総合的な選考によって、入学者を決定している。
- イ 「作文を含めた適性検査」では、小学校学習指導要領に基づき小学校教育において身につけてきた、主体的に学習に取り組む態度とともに、習得している基礎的・基本的な知識や技能を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等、学ぶ意欲や素養・適性を総合的に測る。
- ウ 「面接」では、志願者との直接的な対話を通して、質問に対する答えの内容、受け答えの仕方や態度等から、意欲、表現力、社会性等の素養・適性を総合的に測る。
- エ 「調査書」では志願者の小学校での学習の状況を測る。

##### (2) 課題

- ア 令和2年度実施の令和3年度入学者決定に係る検査から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と受検者の安全確保のため面接を中止している。志願者との直接対話となる面接は有用であるが、毎年感染状況や社会情勢等を踏まえて実施の有無について検討及び判断を要する状況は、受検者に心理的負担を与えている。感染状況等の影響に左右されず、円滑に運営できる検査の在り方について検討することが望ましい。
- イ 受検者数が多いため、面接までの待機時間が2時間を超える受検者もあり、受検者の負担となっている。

#### 2 改善にあたっての基本的な考え方

検査運営に係る課題を解消するため、面接検査を廃止し、作文を活用して表現力、社会性等の素養・適性を測る。

### 3 令和6年度以降の改善方針の内容

#### (1) 改善内容

- ア 現行制度では適性検査Ⅰ（作文を含む）・適性検査Ⅱとして実施しているが、適性検査Ⅰ（総合的な問題）・適性検査Ⅱ（文章読解及び作文）とし、作文検査の内容を見直すことにより、表現力、社会性等の素養・適性を測ることができる内容とする。
- イ 選考方法に関しては、現行制度では「作文を含む適性検査」、「面接」、「調査書」の比率が7：2：1となっていることから、「作文を含む適性検査」、「調査書」の比率を9：1とする。
- ウ 現行制度では適性検査Ⅰ・Ⅱの配点を合計400点とし、各45分の合計90分で実施しているが、検査の時間は変えず、適性検査Ⅰ・Ⅱの配点を合計450点とする。

(2) 実施時期 令和5年度実施の令和6年度入学者の決定に係る検査から改善した内容で実施する。

### 4 新しい検査内容

適性検査Ⅰ（45分）：社会科学的な問題、自然科学的な問題及び数理的な問題について、図・表・データ等の情報を的確にとらえ、整理・分析し、問題解決に向けて思考・判断し、表現する力をみます。

適性検査Ⅱ（45分）：文章の内容を的確にとらえ表現する力をみます。また、作文を通して、自分の考えを表現する力や社会性等の素養があるかをみます。

#### <参考> 現在の検査内容

適性検査Ⅰ：文章や図・表・データの内容を的確にとらえ情報を読み解き、分析し表現する力をみます。また、作文も含まれます。

適性検査Ⅱ：自然科学的な問題や数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力をみます。

面接：志願者との直接的な対話を通して、質問に対する答えの内容、受け答えの仕方や態度等から、6年間学ぼうとする意欲や目的意識、コミュニケーション能力等を総合的にみます。